

「容量市場 追加オークション募集要綱（対象実需給年度：2025 年度）（案）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁	ご意見	回答
1	7	追加オークションの開催判断に関し、より具体的な条件を明記いただきたい。2024年度の追加オークション開催判断時においては、北海道、東京、九州の3エリアにて供給信頼度が不足する事態であったにもかかわらず数カ月程度という理由で社会的コストの増大回避を優先し、非開催となった経緯があるが、事後的に制度関係者間で整理するのではなく、こういったルールをすべてきちんと要綱にも反映いただきたい。	容量市場では、将来に必要となる供給力をあらかじめ確保していく仕組みのため、実需給の4年前に供給力を確保していく仕組みとしています。その制度主旨を踏まえつつ、実需給の1年前の状況等を踏まえて追加オークションの判断を行うこととしています。
2	7	追加オークションの開催判断に係る審議について、実効性テストを踏まえて追加供出可能な容量（メインオークションで落札した期待容量からの超過分）が認められた場合、当該容量についても議論の俎上に載せ、費用対効果分析等の透明性が担保された定量評価を踏まえて追加オークションの開催判断をご審議いただきたい。容量提供開始年度2年前の断面で実効性テストを実施し供出量評価をすることになっているが、対象となるのは発動指令電源のみであり、その多くが分散型電源である。実効性テストに伴い発生する社会費用は事業者と需要家により負担されているところ、テスト後に追加供出可能な容量が確認できる場合も十分にあり得る。同じ断面で市場退出する電源及び容量が公開されれば追加オークション開催の蓋然性は高まるが、追加オークション入札に向けた関係各所への制度説明、需要家との商務条件に係る合意形成等には一定の時間とコストを要する。透明性の高い定量評価と審議を踏まえて追加オークションの開催に至った場合、既に社会費用が発生している追加供出可能な分散型電源が埋没しないよう、さらには入札に向けて事業者の予見性が確保出来るようご配慮いただきたい。一般論として、経済学的に「市場外の供給力」は約定価格の形成や事業者の入札行動に影響を及ぼす「市場の歪み」である。新たな技術革新や開発に資する補助金等の制度的措置として「市場外の供給力」は認められるべきではあるものの、市場参加対象となる分散型電源の競争阻害とならぬようご調整いただきたい。	容量市場では、将来に必要となる供給力をあらかじめ確保していく仕組みのため、実需給の4年前に供給力を確保していく仕組みとしています。その制度主旨を踏まえつつ、実需給の1年前の状況等を踏まえて追加オークションの判断を行うこととしています。
3	13	「供給計画の届出に係るガイドラインに沿って適切に供給計画に計上することが求められるため、供給計画に計上されている、もしくは供給計画に計上する見込みがある電源が安定電源または変動電源に登録が可能です。」との記載について、見込みがある電源とはどのような条件を満たす必要があるのでしょうか。例えば、稼働時期を公表している原子力発電所の再稼働予定ユニットについては、応札時点で供給計画に計上されていない場合でも、実需給年度を迎えるまでに供給計画へ計上（変更供計含む）される見込みであれば、応札が可能であるという理解で良いでしょうか。	供給計画に計上されていない場合でも、一定期間内に供給計画へ計上される見込みであれば安定電源または変動電源に登録が可能です。落札した電源等は、原則として供給計画に計上していただきます。なお、ご意見の例示につきましてはそれぞれ個別の条件等があると考えられますので、個々の事象を踏まえた確認をお願いします。 調達オークションへ応札可能な容量につきましては、「第3章 調達オークション募集概要 3.募集内容（6） 調達オークションへ応札可能な容量」にて、以下の通り定めております。 ・「調達オークションへ応札可能な電源等の容量は、メインオークションで入札して落選した非落札の容量、およびメインオークション時に実需給年度における供給力として確定していなかった未応札の容量になります。
4	16	3.(6)の※の1つ目で、調達オークションへ応札可能な電源等の容量は、メインオークション時に実需給年度における供給力として確定していなかった未応札の容量とあります。これに関し、メインオークションより後の発動指令電源の電源等リスト登録時(2023年2月末)に、実需給年度(2025年度)における供給力として確定していなかった未応札の発動指令電源の容量も、調達オークションに参加出来るようにすることで、より多くの発動指令電源が追加オークションに参加することができ、電源の発掘に繋がるものと考えます。そのために、今まで調達オークション参加要件であった事前の実効性テスト受験については、事後受験可としていただくことをご検討いただけないでしょうか。（調達オークション後の2024年度中に受けられるようにする。）	メインオークション時に実需給年度における供給力として確定していなかった未応札の発動指令電源も、調達オークションに参加が可能です。 なお、メインオークション実施後に供給力の不足が発生した場合、追加オークションにより追加調達が可能となりますが、追加オークション実施後の実効性テストとした場合は全体の供給力が不足する虞があるため、発動指令電源は実需給年度の2年前に実施した実効性テストによって評価した期待容量を踏まえ追加オークションに参加が可能となります。
5	16	「※メインオークションにて落札した発動指令電源は、実効性テストにより期待容量の評価を行い、実効性テスト後の期待容量からメインオークションの契約容量を差し引いた値が1,000キロワット以上の場合、その差し引き後となる当該1,000キロワット以上の値が調達オークションに応札可能です。」と記載があるが、既にメインオークションにて1,000kW以上の下限を設けているなか追加オークションでも同様の下限を設けるのは二重ハードルとなり、撤廃をお願いしたい。	オークションの応札容量については、これまでに国の審議会等で容量市場へ参加可能な電源の範囲を広げる観点と運用コスト等を抑制する観点から検討を行い、1,000kW以上の容量で参加しております。ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。

No.	頁	ご意見	回答
6	16	<p>(6) 調達オークションへ応札が可能な容量</p> <p>調達オークションへ応札が可能な電源等の容量は、発動指令電源においては、「メインオークションにて落札し、実効性テストにより期待容量の評価を行い、実効性テスト後の期待容量からメインオークションの契約容量を差し引いた値が1,000キロワット以上の場合、その差し引き後となる当該1,000キロワット以上の値」となっているが、一定の供出蓋然性を示すことができる電源については、追加オークションから新たに応札参加を認めていただきたい。例えば、過去に一般送配電事業者からの指令に基づき供出した実績、過去の実効性テストにおける供出実績など具体的なエビデンスを伴う地点で構成された電源等。</p>	<p>追加オークションにおける発動指令電源の期待容量の蓋然性を確認する手段として、実需給年度の2年前に実効性テストを実施することとしています。なお、追加オークションの前年度に発動された電源1'の実績にて実効性テストの代用とすることは可能です。</p>
7	16	<p>第3章3.(6)の※の1つ目で、調達オークションへ応札可能な電源等の容量は、メインオークション時に実需給年度における供給力として確定していなかった未応札の容量とあります。</p> <p>これは要望ですが、メインオークションより後の発動指令電源の電源等リスト登録時(2023年2月末)に実需給年度(2025年度)における供給力として確定していなかった未応札の発動指令電源の容量も、調達オークションに参加出来るようにして頂きたいです。</p> <p>そのためには、今まで調達オークション参加要件であった、事前の実効性テスト受験については、事後受験可として頂きたいです。(調達オークション後の2024年度中に受けられるようにして頂きたいです。)</p>	<p>メインオークション時に実需給年度における供給力として確定していなかった未応札の発動指令電源も、調達オークションに参加が可能です。</p> <p>なお、メインオークション実施後に供給力の不足が発生した場合、追加オークションにより追加調達が可能となりますが、追加オークション実施後の実効性テストとした場合は全体の供給力が不足する虞があるため、発動指令電源は実需給年度の2年前に実施した実効性テストによって評価した期待容量を踏まえ追加オークションに参加が可能となります。</p>
8	32	<p>「発動指令電源は、H3 需要の 1%を上限に調達します（北海道エリアを除く）。なお、追加オークションの開催判断前までに発動指令電源の市場退出があった場合は、市場退出した部分を発動指令電源の調達上限に追加します。」とあるが、北海道エリアについては前項アへウを踏まえて、北海道エリアにて発動指令電源の市場退出があり、かつ本オークションの当該エリアの調達上限内に収まる場合は、調達オークションでも選定対象になる、という理解で相違ないでしょうか。</p>	<p>対象実需給2025年度の調達オークションにおきましては、開催判断がなされた場合は、H3需要の1%を上限に発動指令電源を調達（北海道エリアを除く※）していますが、開催判断前までに発動指令電源の市場退出があった場合は、市場退出した部分を発動指令電源の上限に追加して調達（全エリアを対象）します。</p> <p>※北海道エリアは4%導入した場合、供給力が100%見込めず調整係数をかける必要が生じる算定結果となったため</p> <p>https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/072_05_00.pdf</p>
9	15,17	<p>①発動指令電源のリクワイアメントでは、「当該発動指令の際には、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や、卸電力取引所等への入札を通じて、適切に供給力を提供することとします。」と規定されています。</p> <p>発動指令に需要抑制で対応する場合は、対象需要家と電力需給契約を締結している小売電気事業者とアグリゲーター間でネガワット調整金の契約を締結し、指令時の計画変更等に対応する必要がありますが、一部の小売電気事業者については、「適正な電力取引についての指針」の中で「ネガワット取引の公正かつ有効な実現に向けて積極的に協力することが期待される。」とあるにも関わらず、ネガワット調整金等の協議に応じて貰えないケースが存在しています。</p> <p>この場合、計画間不整合が発生するか、当該リクワイアメントが未達になるかのいずれかの対応になってしまおうと考えております。</p> <p>こういったケースにおける対応方法について、容量確保契約約款等で明確化していただけないでしょうか？</p>	<p>アグリゲートを行ってオークションへ参加される場合は、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や、卸電力取引所等への入札方法等について、関係する事業者間で必要となる準備、対応をしていただくものと考えます。</p>

No.	頁	ご意見	回答
10		<p>容量市場（発動指令電源）について、追加（調達）オークションが確実に実施される仕組みを検討いただきたい。</p> <p>弊社としては、容量市場（発動指令電源）参加において、メインオークションにおける需要家獲得見込精度の高い応札および積極的な需要家提案（リソース開拓）により、DRリソースの市場参入拡大を目指している。</p> <p>一方実情としては、メインオークションの約定価格決定後に契約条件を比較考量しアグリゲータを決定する、または市場参入を検討する需要家が大宗であり、アグリゲータとしては、メインオークションでの確保容量と、実需給時の実獲得リソース量との差異が生じ得る。</p> <p>追加オークション確実に実施され、その見通しがあるのであれば、メインオークション以降の積極的な新規需要家への提案も可能となり、DR普及が加速すると思慮。</p> <p>また、蓄電池や再エネについては、案件開発期間が2-3年程度であることが多く、メインオークション時点では案件がないために入札ができないケースが大宗を占める。</p> <p>新規電源にとって、容量市場の収益が運転開始後の何年目から見込めるのかということは開発開始時の事業計画に非常に重要であることから、英国のT-1オークションのように追加オークションが必ず一定量は募集されるというルールとすることで、新規電源の促進につながるのではないか。</p> <p>アグリゲーションビジネス拡大のため、検討をお願いしたい。</p>	<p>容量市場では、将来に必要となる供給力をあらかじめ確保していく仕組みのため、実需給の4年前に供給力を確保していく仕組みとしています。その制度主旨を踏まえつつ、実需給の1年前の状況等を踏まえて追加オークションの判断を行うこととしています。</p>
11		<p>発動指令電源が追加オークションに参加する場合、実需給年度の2年前に実施する実効性テストの参加が必要となる。</p> <p>一方、メインオークションで当該需要家の容量を確保できなかった場合、追加オークション有無がわからず、当該需要家の参加可否がわからない中で、実需給年度開始の2年2か月前の電源等リスト提出時に、当該需要家が実効性テスト参加の判断を下すことは容易ではない。</p> <p>追加オークションに伴い、実需給の1年前に実効性テストを受けることを認める等、対応についてご検討いただきたい。</p>	<p>メインオークション時に実需給年度における供給力として確定していなかった未応札の発動指令電源も、調達オークションに参加が可能です。</p> <p>なお、メインオークション実施後に供給力の不足が発生した場合、追加オークションにより追加調達が可能となりますが、追加オークション実施後の実効性テストとした場合は全体の供給力が不足する虞があるため、発動指令電源は実需給年度の2年前に実施した実効性テストによって評価した期待容量を踏まえ追加オークションに参加が可能となります。</p>
12		<p>容量市場（発動指令電源）について、追加（調達）オークションが確実に実施される仕組みを検討いただきたい。</p> <p>弊社としては、容量市場（発動指令電源）参加において、メインオークションにおける需要家獲得見込精度の高い応札および積極的な需要家提案（リソース開拓）により、DRリソースの市場参入拡大を目指している。</p> <p>一方実情としては、メインオークションの約定価格決定後に契約条件を比較考量しアグリゲータを決定する、または市場参入を検討する需要家が大宗であり、アグリゲータとしては、メインオークションでの確保容量と、実需給時の実獲得リソース量との差異が生じ得る。</p> <p>追加オークション確実に実施され、その見通しがあるのであれば、メインオークション以降の積極的な新規需要家への提案も可能となり、DR普及が加速すると思慮。</p> <p>また、蓄電池や再エネについては、案件開発期間が2-3年程度であることが多く、メインオークション時点では案件がないために入札ができないケースが大宗を占める。</p> <p>新規電源にとって、容量市場の収益が運転開始後の何年目から見込めるのかということは開発開始時の事業計画に非常に重要であることから、英国のT-1オークションのように追加オークションが必ず一定量は募集されるというルールとすることで、新規電源の促進につながるのではないか。</p> <p>アグリゲーションビジネス拡大のため、検討をお願いしたい。</p>	<p>容量市場では、将来に必要となる供給力をあらかじめ確保していく仕組みのため、実需給の4年前に供給力を確保していく仕組みとしています。その制度主旨を踏まえつつ、実需給の1年前の状況等を踏まえて追加オークションの判断を行うこととしています。</p>